

運営規程【別紙2の3】自立支援訪問サービスの利用料金表

2022(令和4)年10月1日現在

自立支援訪問サービス

1. 自立支援訪問サービス基本サービス及び加算

※ 地域区分単価: (1単位=11.40)

(1) 基本サービス

- ・週1回利用
- ・週2回利用
- ・週2回を超える利用、加算

(2) 加算

- 初回加算
- 介護職員処遇改善加算相当
- 介護職員等特定処遇改善加算相当
- 介護職員等ベースアップ等支援加算相当

2. 利用料

自立支援訪問サービス利用者負担金額

自立支援訪問サービスおよび利用料一覧

		自立支援訪問サービス							
		月定額							
		単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
種別	週1回利用	999	11,388	10,249	1,139	9,110	2,278	7,971	3,417
	週2回利用	1,996	22,754	20,478	2,276	18,203	4,551	15,927	6,827
		追加算定(1回につき)							
・月途中からの新規利用 ・上限回数を超える利用		249	2,838	2,554	284	2,270	568	1,986	852
初回加算(1月につき)		200	2,280	2,052	228	1,824	456	1,596	684
介護職員処遇改善加算相当	週1回利用(月)	46	524	471	53	419	105	366	158
	週2回利用(月)	93	1,060	954	106	848	212	742	318
	初回加算(月)	9	102	91	11	81	21	71	31
	日割利用(回)	12	136	122	14	108	28	95	41
介護職員等特定処遇改善加算相当	週1回利用(月)	36	410	369	41	328	82	287	123
	週2回利用(月)	71	809	728	81	647	162	566	243
	初回加算(月)	7	79	71	8	63	16	55	24
	日割利用(回)	9	102	91	11	81	21	71	31
介護職員等ベースアップ等支援加算相当		上記の算定した単位数合計の介護職員等ベースアップ等支援加算(2.4%)に相当する単位数に地域単価(11.40)を掛けた額							

※2022(令和4)年度総合事業による単位を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※2022(令和4)年7月より、援助の回数に上限が設定されました。週1回利用の場合は上限回数4、週2回利用の場合は上限回数8、週2回を超える利用の場合は上限回数12となります。上限回数を超えた場合は、1回の援助に限り追加算定で示される単位数が加算され、算定されます。

※月途中でのサービス開始においては、追加算定で示される単位数の回数分で算定されます。

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※千代田区介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1ヶ月の利用定額と加算額を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。